

◆委員会

議案などを少人数で、専門的、効率的に審査するために設置される会議で、議会運営委員会、常任委員会、特別委員会があります。

◎議会運営委員会（6人）

議会運営を円滑に行うため、本会議や委員会の日程及び提出された議案や請願・陳情などの審議方法について協議します。

◎常任委員会

かほく市の事務や課題について調査を行うとともに、議案や請願・陳情を審査するため、法律に基づいて設置される委員会です。かほく市議会には3つの常任委員会があり、次のとおりとなっています。

●総務建設常任委員会（7名）

議会事務局、総務部、産業建設部、会計課、監査委員事務局、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、農業委員会、消防の所管に関する事務
他の常任委員会の所管に属しない事務

●市民文教常任委員会（7名）

市民部、教育部の所管に属する事務

●予算決算常任委員会（14名）

一般会計、特別会計及び公営企業会計の予算又は決算に関する事務

◎特別委員会

特定の調査項目を専門的に調査します。

◇広報特別委員会（7名）

議会だよりの編集、発行等に関すること。

かほく市の人口等

		前月比
人口	35,111	51
(男)	16,960	29
(女)	18,151	22
世帯数	12,665	33
		5月31日現在